

＊＊2026年10月改訂（第3版）
＊2025年9月改訂（第2版）

日本標準商品分類番号
87341

貯 法：室温保存
有効期間：3年

＊人工腎臓透析用剤

承認番号	22100AMX01554
販売開始	1981年9月

キンダリー®透析剤AF1P号

処方箋医薬品^{注)}
注) 注意—医師等の処方箋
により使用すること

KINDALY® Hemodialysis Agents AF-1P

3. 組成・性状

3.1 組成

	成分		容量
			10L
A液	有効成分	日局 塩化ナトリウム	2025.0g
		日局 塩化カリウム	65.00g
		日局 塩化カルシウム水和物	90.00g
		塩化マグネシウム	53.00g
		無水酢酸ナトリウム	172.0g
	添加剤	日局 氷酢酸	42.00g
B末	成分		1包 (882g)
	有効成分	日局 炭酸水素ナトリウム	882g

〈希釈調製後の電解質濃度（理論値）〉

電解質濃度（mEq/L）						
Na ⁺	K ⁺	Ca ²⁺	Mg ²⁺	Cl ⁻	CH ₃ COO ⁻	HCO ₃ ⁻
135	2.5	3.5	1.5	106.5	8*	30

※pH調節剤氷酢酸のCH₃COO⁻ 2mEq/Lを含む。

3.2 製剤の性状

	A液	B末
性状	無色澄明の液	白色の結晶又は結晶性の粉末
pH	4.5～4.9	
浸透圧比 (生理食塩液に 対する比)	0.7～0.8 (水で35倍希釈した液)	

4. 効能・効果

慢性腎不全における透析型人工腎臓の灌流液として用いる。

5. 効能・効果に関連する注意

本剤は慢性腎不全に対する通常の血液透析に使用するが、ブドウ糖を含まない製剤であるので、糖代謝異常による高血糖患者で、ブドウ糖を含む透析液の使用では、良好な血糖コントロールの困難な場合に使用すること。[8.1参照]

6. 用法・用量

通常、A液：（B末水溶液＋希釈水）＝1：34の希釈・調製比率の重炭酸塩型透析液供給装置を用いて血液透析を行う場合の灌流液として使用する。すなわち、B末を精製水又は注射用水に溶かし、炭酸水素ナトリウム88.2gに対応する容量をとり、これにA液1L及び水を加えて35Lとする。
用量は透析時間により異なるが、通常、灌流液として150～300Lを用いる。

希釈調製した透析液の電解質濃度（理論値）は次のとおりである。
（単位：mEq/L）

Na ⁺	K ⁺	Ca ²⁺	Mg ²⁺	Cl ⁻	CH ₃ COO ⁻	HCO ₃ ⁻
135	2.5	3.5	1.5	106.5	8*	30

※pH調整剤 氷酢酸のCH₃COO⁻ 2mEq/Lを含む

8. 重要な基本的注意

8.1 本剤の使用に際しては、定期的に血液検査（電解質、酸・塩基平衡、BUN、クレアチニン、尿酸、血糖等）を行うことが望ましい。[5.参照]

8.2 長期使用する場合には、骨代謝異常があらわれることがあるので、定期的に臨床検査（生化学検査、X線検査等）を行い、活性型ビタミンD₃製剤の投与等の適切な処置を行うこと。

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 高度の肝障害又は重症糖尿病等による酢酸代謝障害のある患者
酢酸による末梢血管拡張作用、心機能抑制作用により、血圧低下等があらわれるおそれがある。

9.1.2 アルミニウム骨症の患者

骨塩量を定期的に測定し、低下する場合はカルシウム濃度の高い透析液を用いること。骨塩量が低下することがある。

9.1.3 カロリー補給不十分な患者、糖尿病のため食事制限を受けているか又は血糖降下剤投与中の患者

本剤はブドウ糖を含まない製剤であるため、低血糖症状を起こすおそれがある。

9.1.4 透析前の血清カルシウム値が正常値以上を示し、かつ血清リン値が著しく高値を示す患者

異所性石灰沈着症を起こすおそれがある。

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ使用すること。

9.7 小児等

小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

10. 相互作用

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
ジギタリス強心配糖体 ジゴキシン メチルジゴキシン等	ジギタリス中毒を起こすおそれがある。	本剤を使用した透析により、血清カリウム値が低下する可能性がある。

11. 副作用

透析療法により次の症状があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には症状に応じて適切な処置を行うこと。

	症状
循環器	循環血液量の急激な減少による低血圧、ショック症状、血圧上昇
高カルシウム血症	血中カルシウム濃度の上昇
カルシウム代謝異常	骨代謝異常（骨粗鬆症、骨軟化症、線維性骨炎等）、異所性石灰沈着症
血糖	低血糖
不均衡症候群	頭痛、悪心、嘔吐、痙攣、意識混濁、不快・倦怠感等

14. 適用上の注意

14.1 薬剤調製時の注意

14.1.1 透析用水の水質は、（一社）日本透析医学会が定める最新の透析液水質基準を参照すること。

14.1.2 調製時には、以下の点に注意すること。

- ・A液（電解質溶液）及びB末（炭酸水素ナトリウム）は、各々単独では使用しないこと。
- ・A液とB末は、直接混合し溶解しないこと。
- ・A液及び溶解したB末は、濃厚液の状態では混合しないこと。

14.1.3 定められた希釈液として調製すること。

希釈濃度が不正確な場合は、以下のような症状を起こすことがあるので注意すること。

- ・濃度が高すぎた場合：意識障害、血圧上昇、動悸、頭痛

DK-26I-26I-1